



# CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 富澤 藤利  
幹事 岩元 義春  
SAA 吉野 文敏  
会報小委員長 浜津 真也

○例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ○事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9  
○例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内  
TEL0246-62-3737

人類に奉仕するロータリー

第 2689 回 例会 平成 29 年 4 月 26 日(水・曇)

2016～2017 年国際ロータリーのテーマ

## ゲスト

福島県勿来土木事務所

所長 高橋 正人 様

## ロータリーソング 奉仕の理想

— 今月は母子の健康月間です —

### 4 つのテスト

影山 晴康 会員



月 10 日(水)になりますので宜しくお願いします。

## ◎各委員会報告

### ◇出席委員会—押田小委員長

本日の出席状況は下記の通りです。

### ◇スマイルボックス委員会—富岡小委員長

・福島県勿来土木事務所所長高橋正人様の来訪を歓迎して。富岡、後藤、鈴木(雅)、渡邊(國)、渡邊(公)、山下、関川、高田、影山、荒川(義)、大平、清水、藤田、佐藤智子(のりこ)、佐藤(英)、赤津(善)、川口、荒川(清)星、嵐各会員及び富澤会長、鈴木副会長、佐藤政司会長エレクト、岩元幹事、小熊副幹事

・いわき分区分会ゴルフ大会で3位、愛好会で優勝しました。 小熊副幹事

・本日早退ごめんなさい。 越田和会員

・前回欠席ごめんなさい。 佐藤(英)会員

### ◇青少年奉仕委員会—嵐委員長

皆さん、今日は。先程富澤会長からも話がありましたが、北茨城ロータリークラブといわき勿来ロータリークラブ共催のロータリークラブ杯中学校ソフトテニス大会が4月22日(土)に雨情の里で開催され、当クラブから富澤会長、佐藤政司会長エレクト、岩元幹事、小熊副幹事、押田会員、後藤会員、斉藤会員、私嵐の8名で参加して来ました。男女各12チームの参加で行われ女子の部で錦中学校が優勝しました。

## ◎ゲスト卓話者紹介

—川口プログラム小委員長

皆さん、今日は。私の方から簡単にご紹介申し上げ

げます。高橋正人様は福島県勿来土木事務所所長をされております。本日は勿来土木事務所の業務概要等についてご説明を受けたいと思います。詳しい自己紹介についてはご本人からお願いしたいと思います。



## ◎ゲスト卓話

福島県勿来土木事務所

所長 高橋 正人 様

皆様、改めまして今日は。只今

ご紹介を戴きました。福島県勿来

土木事務所所長の高橋正人と申し

ます。話をする前に簡単に自己紹



介をさせて戴きます。出身はいわき市好間町、当時

の実家がいわき中央インターチェンジにありました。

今は平の桜ヶ丘高校の付近に引っ越しており80歳を

過ぎておりますが両親共に健在でございます。地元

の小、中学校を卒業した後に福島高専に進学しまし

た。卒業後東京の建設会社で3年間働き、公務員に

なりたくていわき市に戻りましたが、年齢制限で受

けられなくなって、郡山の日大に2年間だけ編入学

させて戴き、大卒の資格を取った上で県職員になり

ました。勤務先は白河を初めとして9箇所程歩きま

したが地元のいわき市は初めてです。地元に戻っ

て参りましたので少しでも地域の為に役立ちたいと思

い日々仕事に励んでおります。今後共宜しくお願

いします。なお、妻子は現在福島に居り単身赴任でこ

ちらにきています。お手元の資料をご覧ください。

## 1 福島県土木部の組織概要(いわき市内)

① いわき建設事務所—道路、河川、海岸等の改良工事及び維持管理、許認可(職員計142名)大規模災害の復旧・復興工事等

② 勿来土木事務所—道路、河川、海岸等の維持管理、許認可、災害復旧等(職員計15名)

③ 鮫川水系ダム管理事務所—鮫川水系ダム(高柴ダム、四時ダム)の維持管理(職員計12名)

④ 小名浜港建設事務所—小名浜港の整備及び維持管理、漁港の維持管理等(職員計44名)

## 2 勿来土木事務所の業務概要

(1) 道路の管理(11路線・L=約155km、橋梁147橋、トンネル10基)

① 国道(1路線) L=約24km、②主要地方道(5路線) L=約92km、③一般県道(5路線) L=約39km、道路パトロール(交通量に応じて週1～3回パトロールを実施)

(2) 河川の管理(二級河川4水系、21河川・L=約148km)、河川・海岸パトロール週1～2回パトロールを実施

(3) 海岸の管理(1海岸(勿来海岸)、3地区(岩間、佐糠、錦町須賀、関田))上記河川・海岸パトロールの他、波浪警報発令、解除時パトロールを実施

(4) その他の業務  
① 警報(大雨、洪水、暴風、波浪、高潮、津波、大雪等)発令時の待機

- ② 地震時(震度4以上)待機  
上記警報発令中・解除後の巡視及び地震時の安全点検が完了するまでは、原則、24時間体制で待機する。(3班体制、365日)
- ③ 道路法、河川法、海岸法、砂防法等に関する許認可事務
- ④ 土木事務所発注工事等の入札事務
- ⑤ その他行政事務(境界確認、陳情・要望対応、苦情対応)

## 3 陳情・要望におけるチェックポイント

(1) 陳情・要望内容が官地内(道路敷、河川敷等)かどうか

(2) 客観的事実の有無(写真等)

(3) 緊急性の有無(防災点検ランク、橋梁点検ランク、危険度等)(土木事務所に問い合わせ頂ければ、点検結果等について御説明します。)

※注)土木事務所では対応できないこと

- ① 官地外、特に個人の財産保全等に関すること
- ② 管理者が別にある管理施設に関すること
- ③ 民・民の境界争いに関すること
- ④ 特定の個人の利益にしかならないこと

◎最後に、便利で快適な生活環境を維持していくためには、今後ますます地域の皆さまの御理解と御協力が必要です。よろしくお願ひします。

## 道路パトロール情報

### ○道路パトロールとは

勿来土木事務所では、国・県道11路線155kmの道路パトロールを行っています。道路パトロールでは、歩行者や通行車が安心して安全に通行できるように道路施設の点検を行っています。道路上の障害物の撤去や路面にあいた穴の補修など簡易にできる作業はその場ですぐに行いますが、大がかりな補修が必要な場合は補修工事を業者に発注して行います。

### 作業状況写真



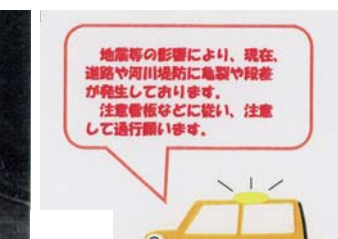
穴埋め作業



路肩清掃



支障枝除去



地震等の影響により、現在、道路や河川堤防に亀裂や陥没が発生しております。注意看板などに従い、注意して通行願ひます。

道路パトロールカー

## 出席状況

正会員数 54名  
本日の出席率 82.35%

本日出席会員数 42名